

2019年度事業報告書

I. 事業環境

2019年は、歴年で新設住宅着工戸数が905千戸(前年比 ▲4.0%)と昨年に続き減少となった。

非木造床面積も71.837千㎡(前年比▲5.1%)と減少となり、原材料の高騰、建設労働者不足、労務費の上昇など、業界を取り巻く環境は引き続き非常に厳しいものでありました。

II. 事業活動

(1)開口部建材等に関する性能・仕様の普及啓発

1)建築物省エネ法への対応

改正建築物省エネ法の公布にあたり、開口部熱性能をわかりやすく表示する必要があり、国交省が管轄する外部会議体へ委員を派遣し、今まで認められていなかったカタログへの試験値(測定、計算)の掲載を可能にした。また、カタログイメージを説明会で紹介していただいた。

2)省エネ建材の普及促進

全国10ブロック委員に対し、ブロック会議を実施して住宅サッシの材質別構成比を示し、現状把握と啓蒙を行った。また、住宅サッシ・防火戸取扱い事業所向け講習会では、サッシの建材トップランナー制度の説明を実施し、目標達成のため、協力依頼を行った。

3)ZEH-M外皮基準達成に向け外皮を含めた窓の指標策定

エネルギー需要の抜本的改善となるZEH-Mの実現・普及が進む中、実態に合わせたあるべき設計基準の策定が必要と判断し、平成30年度のZEH-Mの採択案件の外皮(屋根・床・壁)仕様を参考に全国1~7地域別にZEH-Mとなるべく窓・ドアの仕様を取り纏めた。

4)公共建築工事標準仕様書(平成31年版)発行への対応

公共建築工事標準仕様書の改定に伴い、耐震性能の技術対応が増える事が予測された。その手引書となる「建具の耐震性能の検討マニュアル」及び「その計算シート」を作成し、一般技術資料として10月に協会ホームページで公開した。また、公共建築工事標準仕様書改定でアルミニウムの表面処理種別記号が変わったことを受け、見積書に添付する「製品仕様」を見直した。

5)防犯建物部品の普及促進

5団体防犯建物部品普及促進協議会に参加し、防犯防災総合展への出展、関東管区警察学校「防犯実務専科」講義、警察学校「防犯実務専科」講義、警視庁防犯実務専科、東京23区区役所へのCP製品PR及び防犯工事助成金要望と普及促進を図った。

6)住宅サッシ・防火戸取扱い事業所登録制度の運営

住宅サッシ・防火戸取扱い事業所向けの定期講習会を全国2会場で開催した。また、事業所向けの情報提供として、会報「窓快」11号を発刊し、メールマガジン(No.71~82)を毎月配信した。

7)CAS(遮煙・遮炎性能防火戸)使用登録制度の運営

4工場立入検査実施。CAS証紙販売実績(4月~2月)600枚販売(前年比50%)。

8)鋼製建具の性能試験報告書使用許諾制度の運営

塗装性能使用許諾申請追加・運用としてステンレス鋼面に施す塗装性能試験I・II統合運用(10/1~)。耐震性能試験を実施(PH仕様)。使用許諾申請に追加予定('20/4/1)。

9) 環境負荷の低減を目指す自主環境行動計画の推進

新しい自主環境行動計画を決定(5/31)し、2018年度実績に基づき、訂正目標をまとめる。

10) 木活協 来年度テキスト作成協力

木活協が事務局で国交省委託事業として実施中の省エネ講習会の来年度講習テキストに掲載する改正建築物省エネ法の内容の内、モデル住宅法、開口部の性能評価方法等については、継続してテキスト作成に携る。

11) 外皮基準変更検討について

国立研究開発法人 建築研究所より、住宅外皮の断熱性能評価において現在加味している風除室の熱抵抗について廃止したいとの要望があったが、風除室は玄関口の断熱性能向上のために有効である事を説明し、廃止しないこととなった。

12) 保守点検についての普及促進活動

サッシの安全・安心に係る活動の一環として、建物管理者の皆様へ定期的な維持管理の重要性を広く知っていただくための活動として「安全部品に係るリーフレット」の協会ホームページ公開と、都道府県及び政令指定都市の教育委員会並びに私学担当部署への年 2 回の周知を継続した。なお、より訴求力を高めるためにリーフレットを改訂した。

(2) 開口部建材等に関する統計の作成及び資料の収集並びに情報の提供

1) 2019 年度住宅用建材とビル用建材使用状況調査を実施、発刊

住宅用サッシの高断熱化に伴い 3 層ガラス、ガス入りガラス、シェード等遮熱商材を追加。また、宅配 BOX 採用状況追加で調査した。

2) 2020 年度アルミ建材需要予測を公表

3) 樹脂サッシ統計の整備

省エネ建材の普及状況の把握を目的として、樹脂外窓、樹脂内窓、アルミ樹脂複合窓の統計を、4 半期毎に樹脂サッシ工業会と共同でデータを集計し、年度計を経済産業省並びに(一社)日本建材・住宅設備産業協会に報告した。

(3) 開口部用建材等に関する国際標準化への対応

1) ISO/TC162 の運営(国際幹事国として)及び WG3、WG4、WG5 の推進

2) ISO/TC162/WG3 の運営(コンビーナとして)及び新しい国際規格の提案・維持

幹事国として ISO/IEC 専門業務用指針の手順に沿ってドア、窓、カーテンウォールに関して下記に示す標準化業務を推進した。WG3(用語)においては、用語2規格は、DIS(国際規格案)登録され、2020年9月の全体会議で結果が確認され終了の予定。WG4(窓とドア)においては、日本から申請する「窓およびドアの層間変位追従性試験方法」に関連して、経済産業省へグリーン建材事業の令和2年度標準化テーマ申請を行い、2月に事業承認が下りた。WG5(カーテンウォール)は、カーテンウォールの層間変位抵抗を評価するための試験方法の規格(案)を作成し、WG5に提案する予定。

(4) 開口部建材等の技術、品質及び規格に関する調査研究

1) JIS 規格の改正への対応

断熱性は上位等級の追加、日射熱取得性は、新規の3区分追加、有効数値は2桁表示とする改正案が、JIS改正本委員会(2/3)で承認され、建築専門委員会で最終審議を受け今年の9月～12月を目途に公表予定。

2) 技術資料の整備及び管理

あおり試験の状況:「実風による建具のあおり試験方法」の協会試験基準(案)を継続審議しており、その要素実験として開き窓の試験を行い、試験基準に反映した。

3) 防犯建物部品の技術開発・審査

2019年度「防犯性能の高い建物部品」通則申請審査による追加品目数は、第43次7品目、第44次6品目、第45次4品目、第62次8品目。

4) 窓の省エネルギー調査研究

① 建材トップランナー制度への対応

全国ブロック会議を全国10ブロック10会場で開催し、住宅用建材使用状況調査の窓の材質別普及状況、高断熱サッシの普及状況の報告に併せ、建材トップランナー制度の状況を共有し、高断熱サッシの普及啓発に努めた。

② 外皮基準変更検討について

国立研究開発法人 建築研究所より、住宅外皮の断熱性能評価において現在加味している風除室の熱抵抗について廃止したいとの要望があったが、風除室は玄関口の断熱性能向上のために有効である事を説明し、廃止しないこととなった。

5) スチールドア(塗装、耐震性能)検証試験の実施

鋼製建具の性能試験報告書許諾制度の拡充のため、ステンレス鋼面への塗装付着性試験、および鋼製建具耐震性能試験(ピボットヒンジ仕様)を実施し、許諾会員への試験報告書開示を行った。

(5) 開口部建材等の製造業及びそれらの関連業に従事する者を対象とする人材育成事業

1) 資格認定技能検定

① 積算資格認定制度の運営

ビル用金属製建具・カーテンウォールに関する人材を育成する目的で積算資格認定試験実施を継続した。第19回積算資格認定試験は仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、沖縄で実施し、受験者790名中497名が合格(合格率62.9%)、うち356名が初めての資格取得であり、有資格者数は累計3,922名となった。なお、積算資格別合格者数は4月1日付で協会ホームページに公開した。

② 登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者育成事業

講習講義は長野、郡山、四国中央、大阪、福岡で実施し、当初講習37名全員が合格したものの、更新講習対象者283名の内、合格が247名と36名減となった為、登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者は、累計で1名増の1083名となった。

③サッシ施工員の次世代の担い手育成に向けた PR 活動

施工員向けアンケート調査の結果を基に活動方法の検討を継続すると共に、施工 PR 用 DVD も近々完成予定。また、サッシ・カーテンウォール技能者能力評価基準の認定を受けており、今後の、技能者に対する上位認定が可能になった。

2) 研修会

①ビルサッシ契約適正化推進会議

支部地区契約適正化推進活動の平準化では集計表フィードバック及び定期訪問による進捗確認と改善提案を継続する事で前線の意識レベル向上が確認できた。

②アルミフロント取扱店における契約適正化

アルミフロント取扱店における契約適正化ではリーフレットによる周知活動を進め、アンケートでその浸透度を確認した。アンケート結果を次年度の施策へつなげる。

③住宅サッシ建材流通の契約標準化推進会議

住宅ブロック会議を全国 10 ブロック(10 会場)で実施。昨年度実施した契約標準化講習会の結果を共有し、本年度もサッシ販売店向け講習会を開催することとした。

④住宅サッシの契約標準化講習会

全国 27 会場の開催計画中 25 会場で講習会完了。北海道で 2 ヶ所予定もコロナウイルスの状況を加味し中止としたため、今年度受講者数は、375 社 512 人(前年 601 社 729 人)となった。取組み事例の紹介を追加したことなどが好評で満足度は、前年の 78%から 84%に増加。次年度から規模は縮小も、引続き契約標準化に取り組む。

⑤スチールドア全国研修会

(一社)日本シャッター・ドア協会と協同主催、(一財)建設業振興基金の協賛で全国 11 会場にて開催した。受講者数は 682 名となり過去最高を記録し受講者の研修会満足度(有意義度)は 90%と高い評価を得た。

⑥ビル用サッシ研修会

12 月初旬に大阪、東京で開催し「標仕改定」、「建具の耐震性能の検討マニュアル」、「ZEH-M の検証」、及び「アルミフロント乾式工法」の留意点の周知を図った。

3) 出版物

2019 年 10 月「鋼製防火戸の手引き(第 3 版)」を改訂発行した。

(6) 開口部建材等に係わる情報収集及び提言

1) 行政からの各種助成・支援制度情報収集と制度設計への提言

2) 「建築基準法に規定される 13m 以下適用除外」の妥当性検証を目的に、強風等によって発生するアルミフロントの被害について調査を継続した。

なお、近年の台風による強風ではアルミフロントでも被害が発生したため、アルミフロント取扱店に対し安全管理徹底のためにリーフレット等で注意喚起をおこなうとともにアルミフロント乾式納まりの強度試験を実施した。この試験結果を今後の強風対策につなげる。

3) 製品安全、品質保証関連の啓発活動

各社のお客様相談窓口業務の実務者が課題を共有し、適切な対応とレベル向上につなげるとともに担当者のモチベーションアップを目指して、お客様相談業務実務者の意見交換会を行った。また、経済産業省主催の製品安全対策優良企業表彰(PSアワード)の受賞企業コミュニティへの参加を行い、製品安全施策の情報収集を実施。

(7) 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業

1) 防火戸対応として CAS の使用登録審査、認定工場の立ち入り検査を実施

2) 協会ホームページによる情報提供

企業活動における情報セキュリティの重要性をホームページで発信すると共に『商品の豆知識』の『サッシの結露』など 11 テーマの見直しなど、協会活動内容を分かりやすく紹介した。また、プライバシーポリシーを制定し情報提供しやすい環境を構築した。

3) 施工管理者安全推進大会 参加者 東京 160 名 大阪 70 名

以 上